鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第89号

2017年9月1日

社叢インストラクター養成セミナー

初めての関東での開催　12人が熱心に受講

社叢学会ではかねてより社叢の適正な維持管理や保存継承にかかわる人材として社叢インストラクターの養成を進めてきたが、今年度は関東地区における初めての試みとして8月11日、12日の両日にわたり埼玉県において「社叢インストラクター養成セミナー」を開催した。

開催初日は埼玉県さいたま市岩槻区に鎮座する岩槻総鎮守久伊豆神社を会場とし、翌日は会場を同県越谷市に鎮座する越谷総鎮守久伊豆神社に移し、12名の受講生が座学と実習を含む２日間の日程に熱心に取り組んだ。

第１日目は正式参拝の後、馬場裕彦・岩槻総鎮守久伊豆神社宮司による由緒と総数で50余社に及ぶ久伊豆神社の鎮座についての説明を聞きながら社叢を見学した。その後、座学に移り、薗田稔・社叢学会理事長が「社叢の歴史と文化」をテーマに、「鎮守の森―その現在と意義を問う」と題して「日本のカミと神聖感覚」「マツリと社叢」などについて講義した。

つづいて賀来宏和理事が「全国の式内社等から見た社叢の理解と課題」と題して、約２千社の古社の森から見た社叢の一般的な様相や地域別の概括的な課題などを講義した。

午後からは原正利理事が「生態系としての社叢」と題して社叢の環境上の重要性や社叢の植生の基本的な調査方法について講義、その後、社殿奥の社叢に入り、樹木観察と植生調査の基本的な手法について、フィールドワークを実施した。

第２日目は、小林威朗・越谷総鎮守久伊豆神社禰宜から同社の由緒とともに埼玉県の河川流域ごとに異なる神社の系譜と久伊豆神社が元荒川沿いに鎮座しているとの講話を聞いた後、正式参拝し、境内を見学した。座学では、塩谷崇之理事による「社叢に見る法律的な課題と対処」と題して鎮守の森の公法的規制と樹木の伐採等に係る苦情処理や事故への対処などの法律面から見た社叢の課題についての講義と、木村甫理事による関東地区の社叢見守り隊の活動から見た「関東の社叢の特徴と問題点」の講義を聞いた。

川越久伊豆神社での樹木調査実習

午後は社叢における樹木診断や治療等を実施している樹木医の有田和實・社叢インストラクターの案内で同社に近接するアリタキ植物園を見学。神社に戻って調査実習の手法などについての講義を聞いた後、社殿裏の社叢の調査実習区域に入った。実習では4班に分かれて2つの調査区を設け、有田和實インストラクター及び原正利理事の指導により、植生調査、毎木調査などを行い、調査区に出現した植物のリストを作るとともに、主要木の直径、樹高などを測定し、図化する作業の実習を行った。

天候不順な今夏ではあったが、２日間にわたるセミナーは天候にも恵まれ、岩槻総鎮守並びに越谷総鎮守の二社の久伊豆神社の全面的な御支援と協力により、関東地区初回の社叢インストラクター養成セミナーは良い成果を納めるとともに、今後の展開のあり方についての課題も感じることができた。関係各位には紙面を借りて御礼申し上げる次第である。

第73回　関東定例研究会　報告

2017年4月22日
（於　國學院大學）

神宮外苑の過去・現在・未来
オリンピック2020に向けて　―大地に根ざした「本物の杜」の実現のために

講師：石川　幹子（ランドスケープ・アーキテクト・
中央大学教授・東京大学名誉教授）

提言の背景

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて新国立競技場の建設が進められている。国際設計競技により決定したザハ・ハディット氏の案は、神宮外苑の有する歴史的風土に対する認識不足、建設費の高騰等により白紙撤回された。

旧案では競技場本体に加えて広大な人口基盤の広場が設けられ、その一部が隣接する都立明治公園内に計画されていたため、東京都都市計画審議会は都立公園の廃止とそれに伴う面積の減少に対し、「立体都市公園制度」を導入し、建築物の上部や歩道橋を公園とみなすことにより、公園面積が減少する事実を数値上無かったものとする苦肉の策を講じていた。

新案では競技場の規模は縮小され、神宮外苑の歴史的環境に留意した計画となることが期待されたが、現在進められている事業は白紙撤回された案に基づく都市計画をそのまま踏襲するものとなっている。

日本学術会議環境学委員会都市と自然と環境分科会では以下のような指摘を行った。人口地盤上の緑地では大地との水循環が断たれるため大地に根ざした百年を越える「本物の杜」の実現は不可能であり、また人工地盤上の川は維持管理の費用を要し、生物多様性を育む場とはなり得ず、明治神宮内外苑のように歴史的風致を保全すべき土地においては「立体都市公園制度」適用は不適切である。その上で更に以下の提言を行う。

提言1.　「本物の杜」を作り出す

新国立競技場周辺地域の整備にあたっては、神宮外苑の歴史と生態系を踏まえた「本物の杜」を再生していくという考え方を揺るぎないものにする。

「立体都市公園制度」の適用を廃止し、見直しにより従前の明治公園面積が補填できない場合は、独立行政法人日本スポーツ振興センター及び国は環境的価値が同等の代替となる緑地を国民に提供すべきである。

提言2.　渋谷川の清流を復活させる

新国立競技場の敷地内には渋谷川が流れているが、前回の東京オリンピック開催時に地上から姿を消した。都市計画の変更がされない為に残った人口地盤上の不自然なせせらぎの整備をやめ、渋谷川を地表面に戻すべきである。健全な水循環を回復し自然共生都市への先駆的プロジェクトとしてせせらぎを復活させ熱環境、生物多様性の改善をはかり生態系の回廊を創り出していくべきである。

提言3.　神宮の杜再生会議を立ち上げる

明治神宮内外苑の歴史的環境は、明治神宮はもとより東京都、地元住民等の営々とした努力により保全・育成が行われてきた。神宮の杜を熟知している造園家や河川技術者などの専門家、市民の叡智の結集により、開かれた「神宮の杜再生会議」をたちあげ、100年の杜をつくる「神宮の杜基金」を創設し、多くの人々が参加可能となる仕組みをつくりだすべきである。

※　なお、提言全文は日本学術会議ホームページに掲載されています。(http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/2008.html)

（國學院大學環境教育研究プロジェクト・ポーラ伝統文化振興財団との共催）

（文責・渡邊節子）

次回予告【第73回関東定例研究会】

◆日　　時：10月14日(土)　14：00～16：30
◆場　　所：國學院大學渋谷キャンパス120周年記念２号館１階　2104教室
（東京都渋谷区東4-10-28）（教室は変更の可能性あり）
◆テ ー マ：ブナと社叢―東日本太平洋側を例として
◆講　　師：原　正利（社叢学会理事・社叢インストラクター）

共催：國學院大學環境教育研究プロジェクト・ポーラ伝統文化振興財団　※映像上映未定

第74回　関東定例研究会　報告

2017年7月8日
(於　國學院大學)

「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録記念
長浜曳山まつり・秩父の夜祭り 上映講演会

講師：薗田　稔（社叢学会理事長・京都大学名誉教授）
中島　誠一（長浜市曳山博物館館長・成安造形大学講師）

2016年12月初め、日本国内の18府県33件の祭りで構成する「山・鉾・屋台行事」が、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)によって無形文化遺産に登録された。

日本には数千にも及ぶ山車(山、鉾、屋台)が登場する祭りがある。今回登録された中の二つの祭り、秩父の夜祭りと長浜曳山まつりの映像を見ながらそれぞれの祭りや今回の登録に深く関わった二人の講演を聞き、関連映像を鑑賞した。

やまの部　秩父の夜祭り

「ユネスコ登録と地域活性化」：薗田稔

今日の、秩父夜祭りの2つの映像は、同じようなものに思われるだろうが、20年の時間が経過している。秩父の祭りと絡めながら、ユネスコの登録や地域の活性について話させていただく。

無形文化財は日本がユネスコに働きかけて作られた文化財と聞いている。遺跡などの有形文化財は物があるのでわかりやすいが、無形はどう捉えたらよいだろうか。これには世界中の伝統芸能、伝統工芸などの技術が挙げられるが、中でもコミュニティ単位で行われるのが、祭礼行事・芸能である。毎年、または連続して再現されなければならず、社会的事情で中止されては無形文化遺産にはならない。コミュニティが祭りを担い、継承できているかがポイントになる。

数年前に京都の祇園祭と日立風流物はすでに無形文化遺産として登録されていたが、他の祭りについては同じようなものとして個別に承認されにくくなっていた。コミュニティ結集の大切な文化として、すでに登録されていた祭りと合わせて一括して申請し、今回の登録となった。昨年の12月1日の未明、真夜中に起こされて登録決定の報告を受けたのだが、ちょうど秩父夜祭りの初日と重なり、地元は一層盛り上がった。

日本のコミュニティは、周りの自然風土と一体であることが特徴である。伝統を踏まえながら、自然と共生して営まれているのがコミュニティの祭りである。そこにはご先祖様が含まれ、土地の神をまつり、山、里、川、海を祭りがつないでいる。故郷を感じる祭りである。

かつて高度成長期やバブル期の地域活性化といえば、産業(企業)を中心とした経済での町おこしであった。現在では大企業誘致ではなく、地場産業を大事にしながら、豊かな自然と歴史、伝統文化を大切にしながらの町おこしである。3.11の被災地では、祭礼芸能の復活が復興の力になったのを目の当たりにした。災害に強いのも祭りである。

うみの部　長浜曳山まつり

「有形と無形の絶妙なるハーモニー―長浜曳山祭―」：中島誠一

長崎県出身でありながら縁あって、長浜に学芸員の職を得て、館長まで勤められた。祭りを通じて、長浜地域の方はもちろん、周辺の農村部の方々との交流にはとても勇気付けられた。長浜まつりというと街の中だけで行うように思われていると思うが、かつては周辺の農村の方々が参加していた。

昭和20年代、米どころである湖水地域は曳山文化に溢れていた。しゃぎり、曳行そして子ども歌舞伎に欠くことのできない三役の多くは湖東地域をはじめ京都、岐阜からの参加によるものであり、借役者も行われていた。長浜曳山まつりは緩やかな参加型まつりで、米作りが祭りを支えていた。

戦後その姿は変貌し、兼業などで祭りに必要な芸能に費やす時間は減り、いつの間にか都市部中心の祭りになっていった。今回ユネスコ無形文化財に登録されたことで、このことを再認識する機会だと考えている。

一方、曳山では商人たちが競ってまつりに参加した。華麗に彩る最後部の見送り幕はヨーロッパのタペストリーや中国の古典に基づいた絵柄などが用いられ、高度な技術を持った職人が腕をふるった。これらは有形としての文化である。様々な文化を取り入れながら、有形と無形が絶妙に混ざり合い、ローカルでありながら、グローバルなのが長浜まつりなのである。

そこには曳山博物館も大きな役割を果たしている。曳山の修理や三役修行塾(太夫や三味線の養成講座)など、祭りの一員として博物館は欠くことのできないものとなっている。

(ポーラ伝統文化振興財団・神道宗教学会・國學院大學環境教育研究プロジェクトとの共催)

(文責・渡邊節子)

社叢見守り隊報告　公開中
社叢学会HPで

社叢学会では、昨年度から「社叢見守り隊」事業を実施しているが、このほど実施報告としてのブログを社叢学会ホームページで公開している(http://shasoumimamori.exblog.jp/)。

「見守り隊」は、武蔵国を巡る関東隊と、今年1月から神戸市西部に取り組む隊が毎月1回の活動を続けている。ブログでは祭神や由緒に加え、写真、樹木配置図などが掲載され、神社とその社叢の凡そを見ることができる。さらに記録された樹木について調べることも可能。各神社の注目点や感想、問題点なども書き込まれており、書き手の個性が窺えるところも興味深い。

事務局から

- 各地で猛暑や長雨、突発的な豪雨が引き起こす水害や土砂崩れが頻発しています。会員各位におかれましてはご無事にお過ごしでしょうか？　被災されました方、お見舞い申し上げます。
- 下記の通り、『社叢学研究』16号への投稿を募集しています。研究者の業績評価にもつながりますので、ぜひご投稿ください。また、論文には至らない準備段階の研究ノートや、短報、身近な活動のほかに、社叢の訪問記(紀行文)などもお待ちしています。

学術論文としての体裁を整えるための書き方や、引用文献、参考文献の扱い、記載の仕方については社叢学会のホームページに公開しています(http://www.shasou.org/journal/format.pdf)。細かい記載方法について詳述しています。これに従っていない場合、受け取りをお断りする場合もありますので、提出前に必ずお目通し下さい。

編　集　後　記

東京は涼しかったって？　関西はえ～～らい暑さでしたよっと。35℃を超えたりしたら、吹いているのは熱風ですよ、熱風。干からびそうです。。。なのに！　なんだ、この庭にわさわさと元気一杯に生い茂る雑草は！！　このクソ暑いのに草むしりでもしようものなら、あっとゆーまに熱中症ですがね。かくしてここはジャングルかっ！？　余計に暑苦しい。

とはいえ寒さの夏はいやだなぁ。特に夏野菜。燦燦と輝く太陽に照らされてこそおいしくなるような気がする。。。夏はそれなりに暑く、冬はそれなりに寒く。“記録更新！”って、陸上競技やあるまいし。　　（藤岡　郁）

次回予告【第76回関西定例研究会】

◆日　　時：9月30日(土) 13：00集合
◆場　　所：石清水八幡宮（八幡市八幡高坊30）
◆テ ー マ：石清水八幡宮参拝と社叢拝観
◆話題提供：源氏物語の石清水詣で
◆講　　師：片岡　智子（社叢学会理事・ノートルダム清心女子大学名誉教授）

掲　示　板　『原稿募集！』

『社叢学研究』第16号への投稿：論文、研究ノート、短報、資料紹介や調査報告(各400字詰原稿用紙40枚以内)と「鎮守の森の活動報告(祭、音楽会、調査、ワークショップなどの実施報告、抱える問題点など)」「社叢訪問記」(各1,200字程度)を募集いたします。
締め切りは、論文等10月31日(火)　活動報告等2018年1月10日(水)　いずれも必着。

★会誌の投稿規程と論文の体裁、引用文献の記載方法を公開しています。投稿される方は、これに従って提出してください。http://www.shasou.org/journal/format.pdf

＊書評欄では会員の皆さま方の著作を取り上げています。出版された方は、ぜひご献本下さい。

発行人　社叢学会事務局　〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL075-212-2973　FAX075-212-2916
URL http://www.shasou.org　E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp
社叢学会関東支部　〒368-0041　秩父市番場町1－1　秩父神社社務所内
TEL080-1514-5032　E-Mail shasougakkai@hotmail.com